

## 「東京都における認知症への取り組み」

東京都健康長寿医療センター研究所 栗田主一 研究部長

日本には 47 の都道府県がございまして、東京はこの真ん中の一番小さいところですが、日本の国土の約 170 分の 1 の面積に、全人口の約 1 割が住んでいます。このような大都市の最大の特徴は、人口が突出して高く、人口密度も突出して高い、したがって高齢者人口、75 歳以上の後期高齢者人口も突出して高くなり、認知症の方も非常に多いということです。全都道府県の平均に比べて、東京には約 4 倍の認知症の方が住んでいらっしゃる。



しかも高齢化の勢いが大変大きく、2010 年から 2025 年の間に 65 歳以上の高齢者の割合が 20%から 25%に増え、4 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者になります。75 歳以上の後期高齢者は 6 人に 1 人となります。認知症高齢者の数は 23 万人から 38 万人と、毎年 1 万人ずつ増えていくということになります。先ほど、厚生労働省の原局長がお話しになった通り、これは介護保険の要介護認定調査に基づく数ですので、実際の疫学調査データから推計しますと、この約 1.5 倍になると考えられます。

また、大都市の特徴として、一人暮らしの高齢者が非常に多い。2010 年の段階で 65 歳以上の単独世帯数は 62 万世帯ですが、15 年後には 10 万増の 71 万世帯、さらにその後の 10 年間で 82 万世帯に増える見込みです。2035 年の認知症高齢者数は、2010 年に比べてほぼ倍増すると推計されています。

一人暮らしの認知症の方も増えます。この方々を地域で支えるためには、まず住まいをきちんと確保しなくてはなりません。東京都の住宅地の平均地価は、全都道府県平均の 6.3 倍です。一人暮らしの認知症の方は必然的に経済的に非常に厳しい状況におかれる傾向にありますが、東京の地価の高さは、住み慣れた地域での暮らしを阻む重大な要因になります。

さて、東京都の認知症施策についてご紹介します。東京都は平成 19 年に認知症対策推進会議を立ち上げ、実態調査などを踏まえて、認知症に関連する施策を 5 つの領域(地域づくり、医療、介護、若年性認知症、最先端の研究) で作り上げてきました。これら 5 つの領域で事業を作り、検証を通して政策決定する仕組みを構築してきました。

東京都認知症対策推進会議では、認知症に関する様々な課題ごとに部会を立ち上げ、解決策を検討してきました。現在は認知症医療部会が東京都保健医療計画における認知症施策を立案しています。保健医療計画というのは、各 47 都道府県が重大な 5 つの疾病について適正に医療を確保する体制を整備するために、国の医療法で策定が義務付けられているものです。認知症については平成 25 年度から策定が求められています。

東京都では、「認知症の人と家族が地域で安心して生活できること」を基本目標として、4つの目標を設定しています。つまり、地域連携の推進と専門医療の提供（目標1）、早期発見・診断・対応を可能とする取り組みの推進（目標2）。先ほど、早期診断の意味はどうかという、大変良い質問がありました。それに対するお答えを後でしたいと思います。専門医療や介護、地域連携を支える人材の育成（目標3）、そしてこれが大変大きな課題ですが、地域での生活と家族の支援の強化（目標4）です。これらの目標を実現することによって、認知症の人が状態に応じて適切な医療・福祉・介護の支援を受けることができる体制を作ろうというものです。

目標1の代表的な事業は、認知症疾患医療センターの整備です。平成20年度にスタートした都道府県指定都市対象の国庫補助事業で地域における認知症疾患の保健医療水準向上を目的とした専門医療サービスで、現在、全国に237カ所指定されています。

東京都は島しょ部を含めて13の医療圏、62の区市町村があります。このうち、島しょ部を除く12の2次保健医療圏域に1つずつ認知症疾患医療センターを設置しています。認知症疾患医療センターは、専門医療機関、地域連携推進機関、人材育成機関という3つの役割と、専門的な相談、診断と対応、身体合併症と行動心理症状への対応、地域連携への推進、人材の育成、情報の発信という6つの事業を担っています。

私が勤務しております東京都健康長寿医療センターの認知症疾患医療センターでは、診断と治療のほか、専門医療相談室があり、精神保健福祉士や臨床心理士らが地域のさまざまな相談に応じています。また、地域の行政と連携して、地域連携体制づくりに積極的に関与しつつ、人材育成も図っています。

都内12の認知症疾患医療センターは定期的集まって、さまざまな課題を分析したり、議論したりしています。これ（スライド17）は、認知症疾患医療センターでの診断分類の割合と、相談方法の割合に関するデータです。

目標2の代表的な事業は早期発見・早期診断推進事業です。先ほど原局長が説明された認知症初期集中支援チームという国のモデル事業を、東京都の実情に合わせて設計しなおしたモデル事業です。

具体的には、地域包括支援センターと認知症疾患医療センターが協力して、診断と支援を行っています。地域包括支援センターというのは、平成18年度に介護保険法のもと、地域包括ケアシステムの理念を実現するために日常生活圏域、つまり人口2～3万人くらいの地域ごとに1カ所ずつ設置されています。現在、全国に約4,300カ所設置されており、相談業務や権利擁護、介護保険のケアマネジメント支援、介護予防の支援などを行っています。

ただ、非常に業務が多くて認知症の支援に手が回っていないという現実があります。そこで、なんとかこの機能を補うために、都内382カ所の地域包括支援センターと認知

症疾患医療センターが連携して認知症の初期支援を実施しようというのが、都の早期発見・早期診断推進事業の目標です。ここでは地域包括支援センターに認知症コーディネーターを配置し、認知症疾患医療センターにはアウトリーチチームを配置し、認知症が疑われるけれども、自らや家族の力では受診することができない人たちの家庭を訪問して情報収集とアセスメントを行い、多職種で会議をして、適切な支援を導入していけるよう事業が設計されています。

実はわが国では、適切な時に診断を受けられないために支援が受けられず、身体合併症や精神症状が悪化し、地域の中でトラブルが起きたり、経済的被害を受けたり、時には虐待にあったり、孤立したりといった、さまざまな不利益が起きるケースが少なからずあります。そうならないように、適切な時に診断をして支援を入れられるようにしようというものです。

実際、我々の認知症疾患医療センターのアウトリーチチームと、センターのある板橋区の地域包括支援センターのスタッフは、認知症総合アセスメント表を使ってアセスメントしながら支援を提供しています。この事業は現在、都内の12の区市町村で実施しておりまして、定期的に関係者で集まって情報交換し、現状ではどのような実績が上がっているか、どのような課題があるかを相談しながら、より良い方法を検討しています。

目標3の人材育成ですが、一般病院に勤務する看護師を対象に、認知症の対応力向上研修を行っています。身体合併症の治療が必要なのに、認知症があるために一般病院がなかなか受け入れてくれない、ということがあります。また、いったん入院するとADL（日常生活動作）がどんどん低下してしまっていて、元の生活に戻れなくなることも起きています。このような事態を防止するために、看護師に入院から退院後の在宅生活までを視野に入れた認知症ケアの知識と技能を身に付けてもらおうという研修事業です。

また、国の事業の一環ですが、かかりつけ医（プライマリケア医）の先生方に認知症の健康管理をしていくための技術を学んで頂く研修も行っています。研修を受けることによって、プライマリケアの機能が高まっていくという調査結果も出ています。

また、職種によって異なる専門用語が使われているために、職種間で情報共有が難しいという問題もあります。この問題を解消して、多職種で情報を共有し、さまざまなサービスを一体的に提供していこうと、多職種が集まって一緒に研修を行うという取り組みもあります。

そして、目標4の地域での生活・家族支援の強化ですが、これはまさに認知症の人と家族介護者を支える地域包括ケアシステムの構築に、直接関連しています。これ（スライド31）は、今年の3月に地域包括ケア研究会が提示した地域包括ケアシステムのシンボルです。植木鉢があって、草花が咲いている様子を表していますが、一番大事なものは住まいである植木鉢です。この住まいの中によく肥えた土、つまり生活支援や家族が

あって、その上に初めて医療や介護や保健予防といった、いわばフォーマルなサービスが育っていく。これらを一体的に提供していこうということです。それにつけても一番大切なのは、本人と家族の選択・心構えを表す、植木鉢の下のお皿です。これを基盤として区市町村の単位で全体を作り上げていくことが、介護保険法で定められています。これに対して、東京都による予算補助のもと、様々な事業が行われています。

その1つに、見守り事業があります。これは、特に一人暮らしの認知症の方をきちんと見守ることができるように、区市町村の中で関係者会議、あるいはネットワークを作ること、見守りのためのガイドブックを作ること、それに基づいて見守りができる人材を地域の中で育成することを目指した事業です。

また、ホームレスを支援する NPO 団体「ふるさとの会」による事業もあります。今やホームレスにも高齢化が進んでいて、ふるさとの会が支援している 1,300 人のうち半数以上は 65 歳以上の高齢者で、認知症の方もたくさんいらっしゃいます。このような方々に「住まい」と、通常は家族が提供している支援に相当する「生活支援」を一緒に提供していこうという取り組みです。

これら様々な支援を全て統合していくために、国の認知症施策推進 5 ヵ年計画（オレンジプラン）と連動させながら、東京都が掲げる 4 つの目標に基づく施策が計画されています。また、2015～2017 年には認知症の人を地域で支えることができるような地域包括ケアシステムづくりを目標とした第 6 期の介護保険事業計画を立てることになっています。

以上、東京都における認知症への取り組みをご紹介します。

# 東京都における 認知症対策の現状と課題



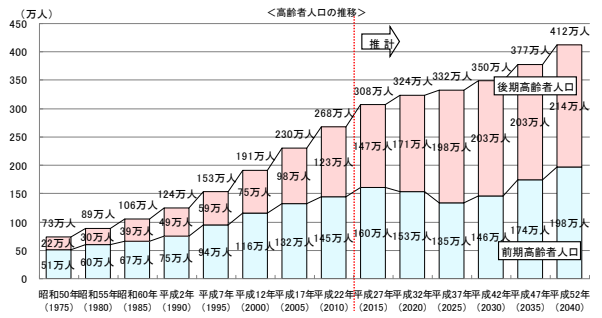
2013年12月19日

東京都福祉保健局 高齢社会対策部長  
中山 政昭

1

## 東京の高齢者を取り巻く状況：人口構造

□ 2020年には、後期高齢者の数が前期高齢者の数を上回ることが見込まれる

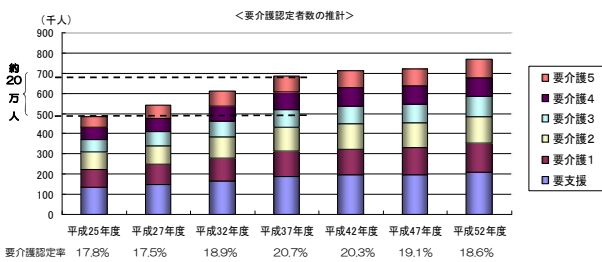


資料：総務省「国勢調査」[昭和50年～平成22年]  
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)[平成27年～平成52年]

2

## 東京の高齢者を取り巻く状況：要介護認定者数の推移

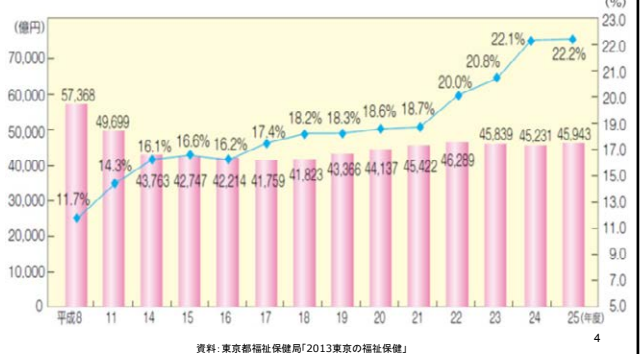
- 高齢者人口の増加に伴い、要介護（要支援）認定者数は増加
- 平成37年（2025年）には平成25年（2013年）時点から約20万人要介護（要支援）認定者が増加する見込



資料：H25は東京都福祉保健局「介護保険事業状況報告（月報）」による実数。  
H27以降は国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」(H25年3月推計)に、24年12月時点の前期・後期高齢者別の要介護認定率を掛け合わせて、推算。

3

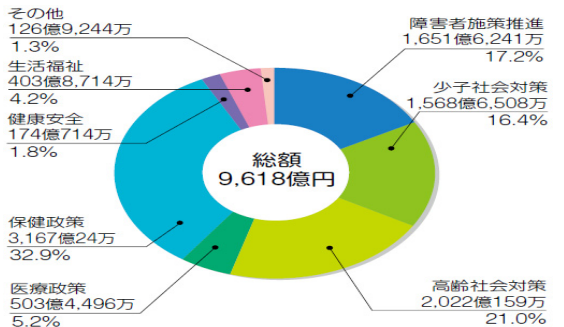
## 東京都の当初予算一般歳出額に占める 「福祉と保健」の構成比



資料：東京都福祉保健局「2013東京の福祉保健」

4

## 福祉保健局予算(2013年度一般歳出)



※認知症対策費は32億8,500万

資料：東京都福祉保健局「2013東京の福祉保健」

5

## 東京都保健医療計画(平成25～29年度) 「認知症対策の強化」

(目標1) 地域連携の推進と専門医療の提供 ◆は平成25年度新規事業、○は既存事業

### ○東京都認知症疾患医療センターの運営(12か所)

二次保健医療圏に1か所設置。専門医療相談、鑑別診断、身体合併症と行動・心理症状への対応、地域連携の推進(認知症疾患医療・介護連携協議会の開催等)、人材育成等を実施

### (目標2) 認知症の早期発見・診断・対応を可能とする取組の推進

#### ◆(新) 認知症早期発見・早期診断推進事業

##### ① 認知症コーディネーターの配置

看護師や保健師等の医療職を区市町村の地域包括支援センター等に配置し、かかりつけ医や介護事業者等と連携して認知症の疑いのある高齢者を訪問するなど、認知症の早期発見施策を推進

##### ② 認知症アウトリーチチームの配置

認知症疾患医療センター等に医師、看護師、精神保健福祉士等で構成するチームを配置し、認知症の疑いのある受診困難者を訪問して診断を行うなど、早期診断・早期対応の取組を推進

##### ③ 認知症に対する都民の理解と受診の促進

本人や家族が簡単にチェックして認知症の疑いを判別できるチェックシートを作成し、パンフレットに盛り込んで広く配布するなど、認知症に関する普及啓発を充実

## 認知症早期発見・早期診断推進事業の実施地域

～準備の整った地域より、平成25年8月から順次開始～

二次保健医療圏	認知症コーディネーター配置区市	認知症アウトリーチチーム配置医療機関
区中央部	千代田区	順天堂大学医学部附属 順天堂医院
	港区	
区南部	品川区	公益財団法人東京都保健医療公社 荏原病院
	大田区	
区西部	杉並区	社会福祉法人浴風会 浴風会病院
区西北部	板橋区	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
区東北部	荒川区	医療法人社団大和会 大内病院
	足立区	
区東部	墨田区	順天堂大学医学部附属 順天堂東京江東高齢者医療センター
	江東区	
	江戸川区	
南多摩	八王子市	医療法人社団光生会 平川病院

7

◆は平成25年度新規事業、○は既存事業

### (目標3) 専門医療や介護、地域連携を支える人材の育成

#### ◆(新) 医療従事者等の認知症対応力向上支援事業

東京都健康長寿医療センターを都内の認知症医療従事者等向け研修の拠点と位置付け、多職種協働研修の実施に向けた検討や、各認知症疾患医療センターの地域での円滑な研修実施を支援

#### ○かかりつけ医、看護師向けの認知症対応力向上研修の実施

○認知症サポート医の養成 ○認知症介護研修の実施

### (目標4) 地域での生活・家族の支援の強化

#### ◆(新) 認知症の人の家族を支える医療機関連携型介護者支援事業(高齢社会対策包括補助)

認知症疾患医療センター等の医療機関の専門職と連携した介護者支援の会の取組を支援

#### ○東京都若年性認知症総合支援センターの運営

○高齢者権利擁護推進事業

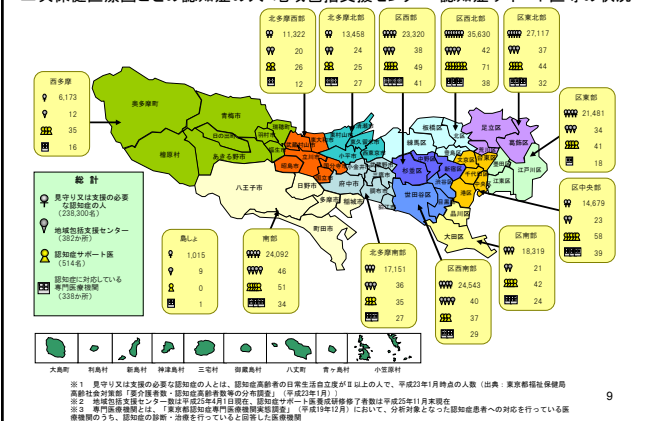
○認知症高齢者グループホームの整備

○区市町村における認知症の人を支える地域づくりへの支援(高齢社会対策包括補助)

○在宅療養支援のための取組推進(医療政策部事業)

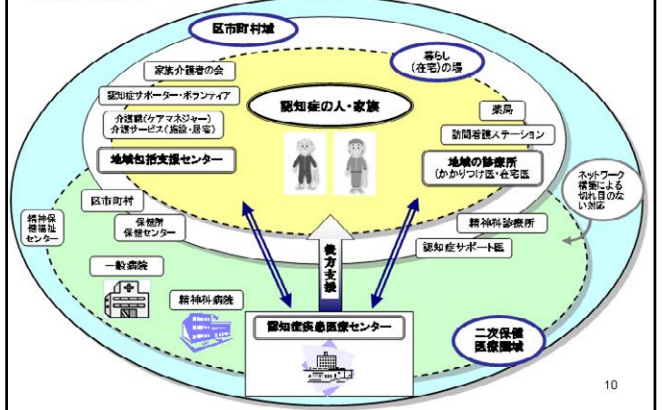
○認知症の予防・治療法の研究開発の支援(東京都健康長寿医療センター等)

## 二次保健医療圏ごとの認知症の人・地域包括支援センター・認知症サポート医等の状況



9

## 地域連携のイメージ



10

## 東京都若年性認知症総合支援センターの設置

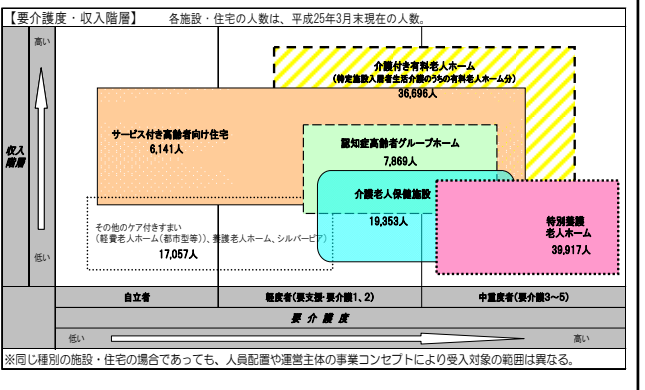
【平成24年5月開設、運営法人:特定非営利活動法人いきいき福祉ネットワークセンター】

- 全国で初めて、若年性認知症の人に必要で多様な支援(就労継続、介護、年金等)のワンストップ相談受付窓口を開設。
- 地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、地域での生活を支援。

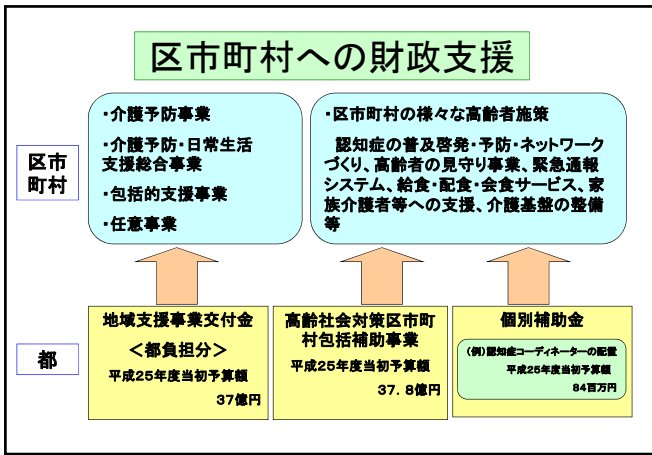


場所:東京都目黒区碑文谷5-12-1 TS碑文谷ビル1F・3F  
 電話番号:03-3713-8205 FAX:03-6808-8576

## 高齢者のための住まい(住宅・施設)







### 認知症の人の家族を支える医療機関連携型介護者支援事業

◆目的  
認知症の鑑別診断後、認知症の人と家族が速やかに介護者の会につながり、介護や治療についての必要な情報や、介護者の会のネットワーク支援を得ることで、介護者の孤立を防ぎ、できる限り住み慣れた地域で生活できるように支援を図る。

◆内容  
認知症疾患医療センター等の認知症の鑑別診断を行っている医療機関の周辺に介護者の会の拠点を設け、医療機関の専門職と連携して、講座や交流会を開催する。

↓脳トレ(指の体操)



←認知症疾患医療センター認知症認定看護師の講義



グループワーク




### シルバー交番設置事業

在宅高齢者などからの相談にワンストップで対応するとともに、訪問や安否確認などにより、住み慣れた地域で安心・安全に暮らし続けられる環境を提供する、地域包括支援センターと連携した取組

**主な機能**

- 高齢者や家族等からの相談窓口
- 緊急通報システム等を活用して24時間365日の安心を提供
- 在宅高齢者の生活実態の把握
- 地域の組織・住民と連携した高齢者見守りの実施

＜相談の様子＞



15

### 東京都の認知症ポータルサイト「とうきょう認知症ナビ」

このサイトは、「認知症になっても認知症の人と家族が地域で安心して暮らせるまちづくり」の推進を目的とし、東京都の公式サイトです。

とうきょう認知症ナビ

[サイトマップ](#) | [リンクについて](#)

[ホーム](#) | [認知症の基礎知識](#) | [研修・行事・講座](#) | [相談窓口・リンク集](#) | [東京都の取組](#)

---

**最新の報道発表**  
PRESS RELEASE 過去の報道発表

- 2019年7月29日  
[認知症早期発見・早期診断推進事業がスタートします](#)
- 2019年7月26日  
[「東京都認知症対策推進会議 認知症医療部会\(第4回\)」の開催について](#)  
[認知症シンポジウム「認知症の予防をめざすからだづくり」を開催します。](#)
- 2019年4月19日  
[「東京都認知症対策推進会議 認知症医療部会\(第3回\)」の開催について](#)

**認知症について知ってほしい**  
原因疾患や症状、支援制度について分かりやすく解説しています。また、若年性認知症に関する取組についても紹介しています。

**医療機関のご案内**  
認知症に対応可能な医師の名簿、認知症疾患医療センターの一覧を掲載し、認知症の相談先・受診先等を探するための情報を提供しています。

**認知症サポーター養成講座**

・・・ご清聴ありがとうございました・・・

16